

# 毎年12月3日～9日は障害者週間です

## 障害のある人もない人も共に生きる社会へ

障害者基本法では、みなさまに広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある方が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加することを促進するため、毎年12月3日から9日を障害者週間と定めています。だれもが暮らしやすい、人にやさしいまちづくりをすすめましょう。

### 身体障害者福祉協会に入りませんか

鏡野町身体障害者福祉協会は、町内で身体障害のある方の交流や情報交換のため活動しています。

加入を希望される方は、下記までお問い合わせください。

- 加入資格 … 鏡野町内に居住し、身体障害者手帳を所持している方
- 活動内容 … 親睦会、グラウンドゴルフ大会 等
- 年会費 … 500円

**お問い合わせ先**

鏡野町総合福祉課 福祉係 担当：須田  
電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891

## 令和5年1月4日から

### 運転免許手続きができる場所などが変わります

◆津山運転免許更新センターが津山警察署4階に設置され、更新対象となる全ての方が手続可能となり、免許証が即日交付されます。

ただし、一般運転者講習、違反運転者講習、初回更新者講習を受講する方は予約が必要です。

また、再交付手続きが可能となり、免許証が即日交付されます。

◆岡山北警察署、矢掛幹部派出所の免許窓口が廃止となります。

お近くの警察署、運転免許センターなど、他の窓口をご利用ください。

警察署での免許試験が廃止されます。運転免許センターまたは更新センターをご利用ください。

◆倉敷運転免許更新センターでは、予約することで、一般運転者講習、違反運転者講習、初回更新者講習を受講する方も更新可能となり、免許証が即日交付されます。

また、再交付手続きも可能となり、免許証が即日交付されます。

**お問い合わせ先**

岡山県警本部運転免許課（岡山県運転免許センター内）  
電話(086)724-2200（代表）